



市議会だより

まほるば



インターネットで議会が見られます!

<http://www.city.kyotango.kyoto.jp>

議会の一般質問(録画)や、ライブ放送(会期中のみ)が、市のホームページからご覧いただけます。

9 月 議 会

平成16年度決算認定について	2~5
一般会計(補正)	6
特別会計(補正)・条例 他	7~8
一般質問	9~19
チャレンジ!京丹後・あとなぎ	20

2005年11月 第6号

● 12月定例会予定 ●

12月5日 本会議(招集日)
12月9日 補正予算
12月14日~16日 一般質問
12月22日 本会議(最終日)

一般会計338億円 総額640億円 認定!!

合併特例債はこう使われた!

事業実施分 3億5,690万円

- ・ 児童福祉施設整備事業(溝谷保育所増設)・・・3,180万円
- ・ バイオガス発電施設整備事業 ……1億2,520万円
- ・ ごみ収集車洗車場整備事業 ……3,190万円
- ・ 観光サイン統一整備事業 ……190万円
- ・ 交通安全施設等整備事業 ……580万円
- ・ 市道新設改良事業 ……1億3,820万円
- ・ 福田川弁天橋架替事業 ……70万円
- ・ 小栓川都市下水路橋梁架替事業 ……2,140万円

基金積み立て分 2億8,500万円

- ・ 地域振興基金積立事業※ ……2億8,500万円

※地域振興基金は特例債を使って10年で30億円を積み立てます。償還が終わる20年後までは、利息分のみ利用できます。

問 初年度の合併特例債による事業は、16年度は、6億4,000万円、重要不可欠な事業に充てた。

答 合併による交付税のメリットは、普通交付税1億5,000万円は不執行。

問 サンカイクンの運営概要は、

答 補助金1,800万円と駐車場整備1,000万円は不執行。

問 7,000万、特別交付税4億6,000万円になる。

一般会計に対する質疑

問 運営方法は手数料方式に変わり、収支は少し赤字である。累積赤字は1,800万円が残っている。17年度で運営のあり方を検討する。

答 丹後の魅力発信拠点事業の総括は、インターネット事業に関心はあるが、物品が少ないうえ、引き続き「京の丹後屋」の運営や市場調査を行う。

問 グループホームかえで(弥栄町)の経営主体は、

答 峰山町の法人(民間)が経営している。

問 地域振興協議会の取り組みは、

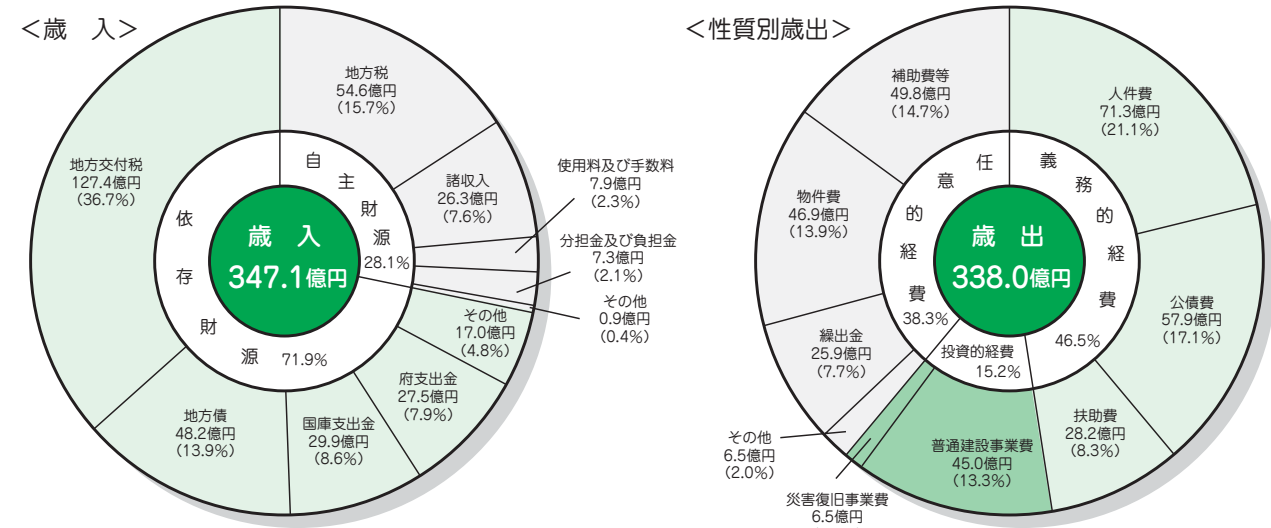
答 年6回の会議を開催。市民局ごとに問題点を協議している。今年度中に提言をまとめる。

平成17年9月定例議会は、9月1日から29日まで開催され、平成17年度補正予算を始め、47の案件をいずれも可決、認定して閉会しました。

平成16年度決算は合併直後の予算でもあり、新市としての統一した基準での調整が十分には行われない状態で編成されたことや、台風23号等の災害により多くの補正予算を追加したため、379億円の大きな予算となりましたが、事業の見直しなどを経て、基金の繰り入れもほぼ行わない中で、338億円の決算が提案され、決算審査特別委員会での審議を経て、賛成多数で認定しました。

合併前の旧町分を除いた実質では298.3億円となり、実質収支は4.5億円の赤字です。

性質別の歳入・歳出の状況



一般会計決算を市民の家計にたとえると...

旧町分を除いた京丹後市分298.3億円をサラリーマンの家計にたとえてみました。年間300万円の給与があるとすると、年間1,219万円のお金を使い、1,923万円(他の会計を含めると3,292万円)の借金があるのが、京丹後市の姿なのです。

親の仕送り
747万円

↓

自分の給与
300万円

↑

借金
172万円

→

年間
1,219万円!!

借金1,923万円
(上下水道、病院等を含めると借金総額は3,292万円)

議会費	10万円	総務費	135万円
民生費	295万円	衛生費	131万円
労働費	6万円	土木費	97万円
商工費	44万円	災害復旧費	27万円
消防費	55万円	教育費	105万円
農林水産業費	77万円		
借金返済=公債費	237万円		
年間支出合計 1,219万円!			

災害復旧に27億3900万円
(翌年繰越分2億9100万円)

道路を遮断した崖崩れ (網野町三津)

家ごと押しつぶした土石流 (弥栄町霞)

14の特別会計決算と2つの企業会計決算を認定

特別会計 合計235.3億円

	歳入 万円	歳出 万円	繰越財源を除いた 実質収支 万円
国民健康保険事業	663,365	612,659	50,706
国民健康保険直営診療所事業	48,911	45,063	3,848
老人保健事業	763,826	765,987	△ 2,161
介護保険事業	410,102	395,580	14,522
介護サービス事業	77,114	69,897	7,217
簡易水道事業	120,280	113,467	6,713
集落排水事業	40,998	39,664	1,334
公共下水道事業	320,421	300,326	8,155
浄化槽整備事業	7,785	6,936	849
土地取得事業	2,871	2,871	0
工業用地造成事業	1,320	8	1,312
宅地造成事業	10,608	1,356	9,252
峰山財産区	794	75	719
五箇財産区	274	5	269
特別会計合計	2,468,669	2,353,894	102,735

水道事業会計

収益的	66,496	59,941	6,555
資本的	37,307	59,639	△ 27,132

病院事業会計

収益的	565,632	611,591	△ 45,959
資本的	18,883	42,920	△ 24,037

国民健康保険事業、簡易水道事業は賛成多数で認定

特別会計討論

国民健康保険事業
賛成 議員
反対 森 議員
増を求めた。減免制度の活用も不十分であった。

簡易水道事業
賛成 議員
反対 平林智江美議員
水の安心・安全な供給は評価するが、水道代の値上げは負担となつているので、再検討を求める。

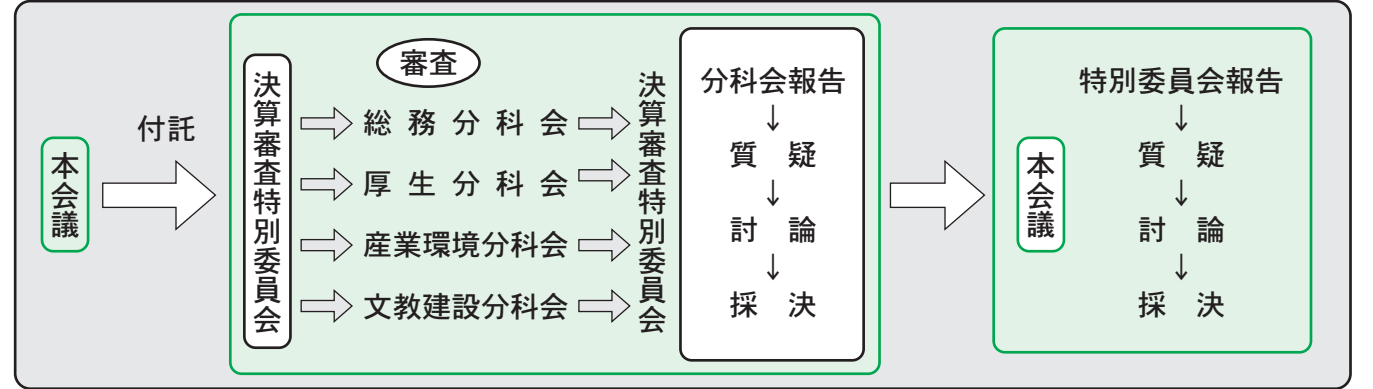
病院事業
賛成 議員
賛成 今度 弘 議員
赤字3億円は大変であるが、医師確保など早急な解決を望む。市立病院は救急体制や訪問看護など、市民に大きく貢献している。

監査委員会からの指摘

平成16年度の一一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入総額593億円、歳出総額573億円、歳出総額より歳入総額を差し引いて16億円の黒字となつている。しかしながら、合併打ち切り決算のため、旧町から持ち越された額を差し引くと1億円の赤字である。台風23号等による災害復旧は6億円となつているが、多くの事業を繰り越しており、速やかな対応を望む。各種事業は、合併協議に基づき、新市で一元化の方向は示されているが、施設管理や補助金をはじめ未調整のものがあつて、速やかな対応が求められる。施設管理については、平成18年9月1日までに、指定管理

者制度を導入するか、直営かを選択することとなつており、施設ごとの管理運営の効率化やサービス向上などの視点から全ての施設の再点検が求められている。未収金は16年度末で9億円となつており、徴収強化が必要である。市税等滞納整理本部が設置され、未収金解消に向けての取り組みを期待する。市の財政力は依存財源が7割を超え極めて弱状況のなかで、住民サービスを低下させないためには、効率的な行政運営と職員が一丸となつた行政改革を強く望む。

決算の審査は、4つの専門分科会に分かれて審査されました！



IT関連事業の見直しと改善は。
CATVやブロードバンド整備を検討する地域情報化計画市民会議を設置し、方式を含めて検討。災害対応のため、重要データを二カ所で保管し、ホームページ作成費等も内部化等で減少させた。

古代の里資料館の入館状況
16年度は4,000人ほど減少している。入館料の検討や資料展示の工夫をする。

16年度災害復旧の実績は。
16年度6億4,800万円を抛出した。そのうち、17年度に

一般会計討論

公共下水加入状況
加入率の向上を図っているが、厳しい状況。16年度は5処理区で368件の新規接続があつた。

奨学資金事業の概要は。
毎年度申請で、給付額は高校生「月5,000円」、大学生「月10,000円」で両方合わせて133名が受給を受けている。制度の見直しに取り組む。

石河良一郎議員
賛成
決算は適正な水準であると評価する。しかし交付税は127億で歳入全体の37%を示している。このような財政状況は変わらない中で、三位一体改革を注視しなければならぬ。市長の行政運営に期待する。

一般会計討論

野村 重嘉議員
賛成
施設の管理や運営の再点検が求められている。中でもサンカイカンの運営補助金の未執行は、適切な処理だと思ふ。今後できるだけ早い時期に、設置目的に沿った運営をされることを望む。

今度 弘 議員
賛成
台風災害の復旧事業に全力で対応した。17年度に繰越された事業を市内全域で速やかに実施されたことは評価する。行財政改革の早期実現や事務事業の計画的な実施を望む。

一般会計討論

松田 成溪議員
反対
旧久美浜庁舎を図書館に利用するという旧町の目的が変更されたのは残念である。原発交付金を受け取らなかったことは評価する。

平林智江美議員
反対
初めの決算であるが、合併後の市民の不安が解消されていない。国保税の値上げや助成制度のカットで市民の負担増となつている。児童医療助成事業は申請者が50%と十分に利用されていない。

森 勝 議員
反対
失業者・企業倒産がまだまだ多い中、市民の暮らしは大変である。合併で市民に約束したことが反映されていない。財政状況が厳しい中、事業が十分に直されていない。

平成16年度末における税・使用料等の累積滞納額は10億9,621万円

	市税等	保育所	くらしの資金	介護保険	し尿処理	水道	下水道	市営住宅	幼稚園	病院	国営農地	総計
平成15年度以前	66,048	2,361	1,457	723	759	10,826	149	52	150	2,046	363	84,934
欠損後平成16年度	14,931	705	139	398	4	6,317	37	138	26	1,526	468	24,689
平成16年度末総計	80,978	3,066	1,596	1,121	763	17,143	186	191	176	3,572	831	109,623

※16年度に市税等のうち3,146万円が回収不可能と判断され、不納欠損処理となつています。

▼一般会計補正予算 (第3号)【専決議案】
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費、5,400万円。(全員賛成)

▼一般会計補正予算 (第4号)
2億4,271万円を追加補正するもの。主な歳入は、府支出金3,156万円、繰越金、6,94万円、諸収入3,915万円。財政改革推進にかかる事情を踏まえ、国府事業に伴うもの、緊急的なものなど、最小限度に抑え、提案。(全員賛成)

◎主な事業
・中国亳州市訪問事業 310万円
・甲山駅駐輪場整備 378万円
・災害時要配慮者地域支援事業 50万円
・ふれあいホーム整備 750万円

◎主な質疑
問 農業生産法人「ワタミファーム」の誘致の経緯他4点。
答 関西方面で、大規模な完全無農薬栽培のできる農地を探す中で、当市の目指す農業の方向と一致。複数の県からの誘致合戦の結果である。JAS有機認定は、1年間は、土づくりのため、栽培ができないので助成の予定。事前に地元には、進出の了解をいただいている。雇用については、事務所・保冷庫等を設置

し、最大30名の季節雇用をと聞いている。丹後の既存の作物の販売ルートには、影響ない。

JAS有機農産物とは
・堆肥等で土作りを行い、種まき又は植え付けの前2年以上、禁止された農薬や化学肥料を使用してない田畑で栽培。
・栽培中も禁止された農薬、化学肥料は使用しない。
・遺伝子組換え技術を使用しない。



ワタミファームの予定農地

問 警防業務のスペースト用防塵マスクが5セットで足りるのか。
答 以前に購入したもののうち、部分硬化し、機密性が悪いものも含め、追加購入するもの。
問 ふれあいホームの建築補助に750万円とあるが、維持管理費の補助は。また今後の増設の方角も含め、高齢化対策の中での位置づけは。
答 完全入所からデイサービス、ふれあいホーム等にシフトしつつある。民間の人の支えもいただいて、支援のあり方を模索していく。元気な高齢者を増やしていく、介護

問 中国亳州市訪問事業の説明と交流目的は。
答 4泊5日の予定で、旅費は、1人25万円。全体で14、15名になると思う。民間レベルでの交流を促進し、市は、顧問的な立場。広い意味での産業の振興である。葉草関係以外にも当地の観光業、その他の産業との交流も探りたい。
問 KTR甲山駅駐輪場整備事業で、50台分の整備とあるが、不足分は。
答 学校と協議しながら、今後の課題とする。
問 京丹後市政治倫理条例運用基準等検討委員会について、構成メンバーは。委員会設置の必要性は。また、条例提案の趣旨に沿って考えていただけるか。
答 行政法、情報公開、行政手続の専門家4名を予定。市政を託された方々の身分に大きく影響する。特に20条2項の努力義務に関し、主観による部分が大きい。公正で条例の趣旨をたがわない基準の整理を。その意味で関係者の皆さんからヒアリングが欠かせないと考える。



下岡ふれあいホーム改修中

問 蒲井・旭地区の振興計画策定に関する取り組みは。
答 蒲井旭電源問題及び活性化対策協議会で、原発抜き地域振興をおこなう場合の意見をいただき市と協議する中で、振興計画の業務委託費を計上するもの。
問 京丹後文化のまちづくり実行委員会補助金について、200万円の助成が得られたため、同額補正をする理由は。
答 2つの事業で1500万円の予算である。しかし、230万円は、協賛金であり、どれだけ集まるか不確定であり、不足分に充てた。
問 国営農地における葉たばこの立ち枯れ病に対する支援策について。
答 耕作面積が国営で最大90haが、現在65haに立ち枯れの被害は20%近くであり、地力回復のため、有機肥料、土地改良剤の投入に助成。

特別会計等補正予算

▼国民健康保険事業特別会計補正予算
1億5,475万円を増額補正。保険給付費の増額と退職者医療費等交付金の返還。(全員賛成)

▼国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算
医師派遣委託料231万円を増額補正。(全員賛成)

▼老人保健事業特別会計補正予算
負担金161万円を返還するものであるが、予備費対応で、総額に変更なし。(全員賛成)

▼介護保険事業特別会計補正予算
4,079万円を増額補正。介護保険法の一部改正に伴う事務処理システム・介護認定支援システムの改修。負担金、支払基金交付金の返還。(全員賛成)

問 10月の法改正で、食費・住居費がどう変わるのか。
答 保険給付の対象外になるが、低所得者の負担軽減のため、新たな給付制度が設けられた。

▼介護サービス事業特別会計補正予算
予算総額に増減なし。制度改正により、介護報酬が減額されるが、繰越金で調整。(賛成多数)

問 食料は検計中とのことだが、予算化の基準は。
答 国の基準額での概算。
《反対討論》
平林智江美議員
食料、室料の負担増になり、サービスの利用がしにくくなる。

▼簡易水道事業特別会計補正予算
620万円増額補正。施設管理費・建設改良費を増額し配水管の更新。(全員賛成)



水道改良工事

問 監視システムの管理費減額について。
答 今の職員の仕事の中で、対応していく。故障は、修繕費で。

▼公共下水道事業特別会計補正予算
2億8,260万円増額補正。歳入で、国の追加により、国庫支出金が8,600万円増額。これにより、市債を1億8,660万円増額。(全員賛成)

▼病院事業会計補正予算
第6条一時借入金限度額の変更。起債償還金等が一期集中することに対する措置。弥栄病院事業の4億円を5億5,000万円、久美浜病院事業の3億円を4億円に変更。(全員賛成)

制定・改正された条例・その他

条例の制定2件、条例の一部改正8件、市道関係4件、財産取得1件、府自治会館管理組合規約の変更等5件を審議し、可決。

▼指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
本市の公の施設の一部に指定管理者制度を導入するため、各施設を設置条例の改廃を行うもの。(全員賛成)



保険給付外の住居費

▼やさか老人保健施設ふくじゅ条例及び指定通所介護事業所条例の一部改正
法律改正により介護保険施設等における住居費・食費が給付対象外になり通所介護サービスにおける食費提供加算分が廃止になり、利用料の一部改正に伴う。(賛成多数)
問 今回の改正で一人当たりどの程度の負担増になるか。
答 老人保健施設に入所の場合、多床室では、生活保護等については変わらず、2万5,000円。第2段階は、4万円が3万7,000円に。第3段階が、4万円は5万5,000円に。それ以外は5万9,000円が8万3,000円に変わる。
《反対討論》
松田 成溪議員
介護をする方にも、される方にも負担が増えるのが今回の改正だ。



久美浜最終処分場

▼一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正 (全員賛成)
問 最終処分場として稼動しない施設を条文から削除とあるが、排水の検査も含め、安全管理は大丈夫か。
答 住民の不安等を払拭する、約束でもあるので、水質調査等は引き続き行う。

《賛成討論》
松本 聖司議員
在宅と施設利用の公平性の観点により住居費、食費が給付対象外になるが、第2段階の方は、多床室については現在より割安になるなど、低所得者に対する配慮がある。

問 市の行財政改革と新しいまちづくりは、市民との協働が成功のカギである。住民参画を条例化して、行政や住民の役割、責務、連携のあり方など、参画の仕組みを保障する住民自治へのルールづく

り（自治基本条例）を早くすべきだ。また住民のみなさんの自発性・主体性が前提であるが、まだまだ行政の激励や助力、評価も必要としていると思うがどうか。

問 防災計画について 要支援者への対応

問 高額医療費の窓口支払いを軽減へ

問 自己負担額を超えた分まで一括して支払うこの制度は、家計にとつ

まちづくりは 市民との協働がカギ
市長 ▼12月までに具体的方針をつくっていく
公明党 池部 皓三

「協働」の具体的方針づくりをしていきたい。まず直接に市民の意見を多く聞き、協働の情勢を次第につくっていく努力を重ねたい。

自治基本条例も行政が先行するのではなく、当市の特徴、特色を市民のみなんで考えて頂くことが、大事だと思っ

て大きな負担で、患者の方にも極めて非効率で不親切な制度である。自己負担額の支払いだけで済む制度がないか。



支払い窓口

9月定例議会

一般質問

～市政を問う～

H17.9.13～9.15 (3日間)

9月議会では、一般質問に21人が登壇し、安全・安心に社会の関心が大きく向かうなか、防災、アスベストや行財政改革などの課題に対して質問が集中しました。

掲載は質問順とし、質問議員から提出された原稿を原則そのまま掲載しています。

質問の詳細についてのおたずねや、お問い合わせは、質問議員、または各議会会派構成議員に対して、お気軽にお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、京丹後市ホームページの「京丹後市議会コーナー」にて、一般質問の録画が公開されておりますので、そちらもご覧ください。

▼病院事業に係る使用料手数料条例の一部改正
介護保険給付の改定が行われ、費用の一部が給付対象外になる。
(賛成多数)

▼財産（高規格救急自動車）の取得
峰山消防署本署の高規格救急自動車の更新のため。
(2,782万円)
(全員賛成)

▼廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
し尿処理手数料の納付の利便性を高めるため、口座振替による方法を取り入れるもの。
(全員賛成)

▼火災予防条例の一部改正
消防法等の大幅改正により、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置と維持が義務づけられた。施行日は、新築で平成18年6月1日、既存住宅は、平成23年6月1日としている。
(全員賛成)

総合計画審査 特別委員会を設置
総合計画を審査するため、特別委員会を設置するもの。
委員長 行待 実
副委員長 原 久
委員 池田 惠一 高山 充男
池部 皓三 野村 重嘉
石河良一郎 早川 雅映
川浪 将義 松田 成溪
川村 博茂 松本 経一
大下倉 慎介 松本 信之
森 勝

行財政改革等調査特別委員会・中間報告
行財政改革調査特別委員会は、財政問題等調査特別委員会の将来に向けての厳しい財政状況の調査結果に基づき、本市の状況に見合った行財政改革が進められるよう、「京丹後市行財政改革推進計画（案）」等に対する分析評価を行い、委員会としての適切な提言等を行うことを目標として、調査に取り組んでいます。
6月24日から9月14日までの期間に、14回の委員会を行いました。篠山市・福知山市・養父

市での行財政改革についての視察調査では、下水道等の社会インフラ整備がほぼ完了した中で、行財政改革が進められており、あらためて京丹後市財政の厳しい状況を再認識しました。
具体的な本市計画、「京丹後市行財政改革推進計画並びに実施プログラム」・「財政健全化指針」・「定員適正化計画」・「補助金の見直し指針」・「アウトソーシング推進計画」・「会館等公共施設見直し指針」・「組織機構編成方針」については、部長等より詳細な説明を受け、委員相互で検討す

るためにワークショップ形式で意見集約し、市長との意見交換を行う等、内容調査・分析を進め、9月定例会にて調査状況についての資料を付中間報告を行いました。



峰山本署の救急車更新